

とよなか水未来構想

第3期 実行計画

平成 23 年度(2011 年度) ~ 平成 25 年度(2013 年度)

平成 23 年(2011 年)3 月

豊中市上下水道局

目 次

1．策定にあたって	1
2．第1期から第10期までの体系図	1
3．取組項目数	1
4．将来像と取組項目の関係	2
5．取組項目の全体計画表	4
6．進行管理シートの見方	6
7．進行管理シート	7

財 政 計 画

1．需要予測	43
2．財政計画	44
3．主な整備事業費	46
4．業務予定量	47
5．推計の考え方	48
用語説明	51
第2期 実行計画からの主な変更点	52

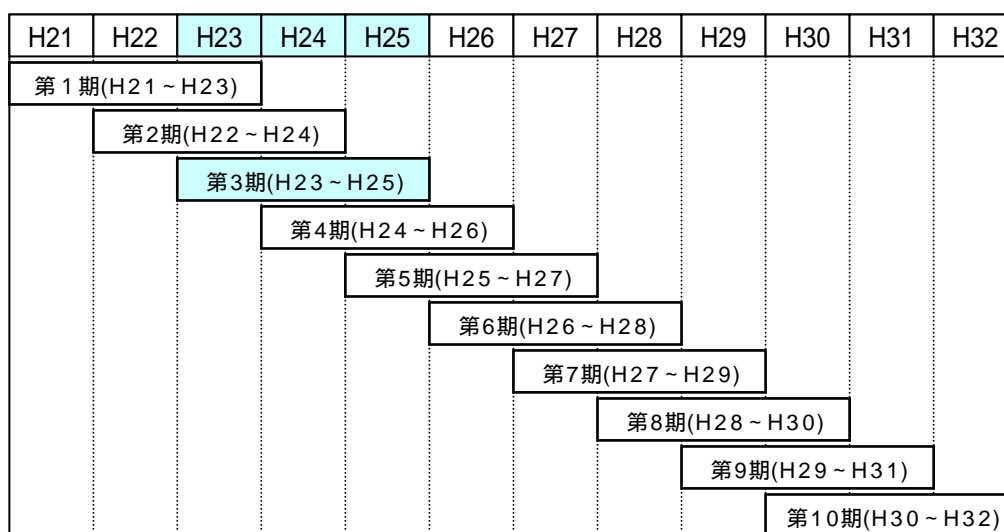
1. 策定にあたって

実行計画は、平成 21 年 2 月に策定した「とよなか水未来構想」(計画目標年度 = 平成 32 年度)に掲げる 6 つの将来像に向けて、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 第 1 期から第 10 期までの体系図

実行計画の計画期間は、「1 期 3 年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将 来 像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	7 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (10)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	8 (8)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	3 (3)
将来像 5 次世代につなげる事業運営を目指します	4 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業運営を目指します	2 (3)
計	34 (36)

() 内は、平成32年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具体的施策	取組項目	
1-1 高度な浄水処理 技術と水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えている水質モニターなどの検査機器類を計画的に更新します。 引き続き、水道GLPに基づく信頼性の高い水質検査を実施します。 水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理手法を検討します。 	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 年度
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 年度
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 年度
1-2 給水装置等での 水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 引き続き、鉛管の解消に向けた取組みを進めます。 指定給水装置工事事業者への研修や指定取消しに関する要綱等の整備をはじめ、お客さまへの給水装置工事に関する情報提供の充実を図ります。 	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 年度
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 年度
		1-2-3 鉛管の取替え	12 年度
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	13 年度

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続 的な維持管理と 改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理面での複数水源の意義や経済面でのメリットを最大限有効に活かせるよう自己水の安定的供給に努めます。 水運用を一括管理している監視制御システムを再構築し、水運用の適正管理に努めます。 更新時期を迎えている配水池や管路等の施設を計画的に改築更新します。 効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 	2-1-1 自己水取水量の確保	14 年度
		2-1-2 監視制御システムの更新	15 年度
		2-1-3 水道施設の設備等の更新	16 年度
		2-1-4 配水池等の改築更新	17 年度
		2-1-5 老朽化した水道管路の更新	18 年度
		2-1-6 漏水防止対策の推進	19 年度
2-2 下水道施設の継続 的な維持管理 と改築更新	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理により、施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの低減に努めます。 改築更新が必要な施設については、優先順位をつけ計画的に実施します。 	2-2-1 維持管理の充実による下水道管路の長寿命化	20 年度
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	21 年度
		2-2-3 庄内下水処理場汚泥処理施設の再構築	22 年度
2-3 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 下水道計画に併せて雨水バイパス管の整備を図るとともに、引き続き、公道下への雨水管整備を進めます。 浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を進めます。 	2-3-1 雨水管等の整備	23 年度

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、耐震診断を実施しながら計画的に管路や構造物等の耐震性を向上させます。 被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。 広域的な断水が発生した場合に備え、応急的に給水できる拠点の整備を進めます。 	3-1-1 水道管路の耐震化	24 年度
		3-1-2 配水池等の耐震化	25 年度
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化	26 年度
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化	27 年度
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	28 年度
		3-1-6 応急給水拠点の整備	29 年度

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	具体的施策	取組項目	
3-2 危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる危機に迅速かつ的確に対応できるように、危機の事象別に対応マニュアルを作成するとともに、対応マニュアルに基づいた研修・訓練を定期的を実施します。 大阪府や近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を継続的に行い、お客さまの防災意識を高めていきます。 	3-2-1 危機管理の機能強化	30 億円
		3-2-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	31 億円

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取組みをより分かりやすく公表します。 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。 	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	32 億円
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	33 億円
4-2 合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。 雨天時における下水処理場の処理能力を高めるために、雨水を一時的に貯めて後で処理する貯留施設の整備を進めます。 	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	34 億円

将来像 5 次世代につなげる事業運営をめざします

5-1 財務体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> 企業債の発行を適正化するとともに、企業債残高を縮減しながら財政の安定化を図ります。 将来にわたり更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、適正な料金負担による資金の確保を図ります。 水道事業と下水道事業における共通業務の集約化を進めるとともに、公設公営による経営を基本姿勢に、民間活力を有効に活用しながら効率的な組織体制による経営を推進させます。 公益事業の明確化、事業内容の見直しなど、公社との緊密な連携を図りながら健全経営に努めます。(完了) 	5-1-1 財政基盤の安定化	35 億円
		5-1-2 効率的な業務体制の推進	36 億円
		5-1-3 水道サービス公社の経営健全化(完了)	37 億円
5-2 経営資源“人材”の確保	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 計画的に職員を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進を図ります。 	5-2-1 人材の確保と育成	38 億円
		5-2-2 情報化の推進	39 億円

将来像 6 お客さまに満足していただける事業運営を目指します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、経営に反映させます。 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 お客さまと情報を共有化しながら、お客さまと共に作り上げていけるような事業を目指します。 	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	40 億円
6-2 新たな料金制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> 答申の内容を踏まえ、新たな料金制度を構築します。(完了) クレジットカード払いなど新たな料金の支払い方法について、費用対効果や負担の公平性など総合的な観点から、導入の可能性について調査・検討を行います。 	6-2-1 新たな料金制度の構築(完了)	41 億円
		6-2-2 支払い方法の拡大に向けた検討	42 億円

5. 取組項目の全体計画表 (平成21年度～32年度)

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組	取組項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
		1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	水道水質検査機器類の計画的更新						実施				
	水道GLPIに基づく水質検査の実施						実施						
	水質管理手法の確立と運用						実施						
1-2 給水装置等での水質管理	小規模貯水槽水道の適正管理						実施						
	直結式給水の普及促進						実施						
	鉛管の取替え					実施						(完了)	
	適正な給水装置工事の確保						実施						

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1-1	自己水取水量の確保												実施
2-1-2	監視制御システムの更新			実施		(完了)							
2-1-3	水道施設の設備等の更新												実施
2-1-4	配水池等の改築更新												実施
2-1-5	老朽化した水道管路の更新												実施
2-1-6	漏水防止対策の推進												実施
2-2-1	維持管理の充実による下水道管路の長寿命化												実施
2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新												実施
2-2-3	庄内下水処理場汚泥処理施設の再構築											実施	(完了)
2-3-1	雨水管等の整備												実施

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

3-1-1	水道管路の耐震化												実施
3-1-2	配水池等の耐震化												実施
													(完了)

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組	取組項目											
	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
3-1 施設の耐震化	3-1-3	下水道重要管路の耐震化										
	3-1-4	処理場・ポンプ場の耐震化										
	3-1-5	水道管路の耐震ネットワークの構築										
3-2 危機管理体制の強化	3-1-6				実施							
	3-2-1	危機管理の機能強化										
	3-2-2	災害に備えた広報啓発活動の充実										

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	4-1-1	環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表										
	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討										
4-2 合流式下水道の改善	4-2-1	合流区域における汚濁負荷量の改善										

将来像 5 次世代につなげる事業運営を目指します

5-1 財務体質の強化	5-1-1	財政基盤の安定化										
	5-1-2	効率的な業務体制の推進										
	5-1-3		実施	(完了)								
5-2 経営資源“人材”の確保	5-2-1	人材の確保と育成										
	5-2-2	情報化の推進										

将来像 6 お客さまに満足していただける事業運営を目指します

6-1 広報・公聴・啓発活動の充実	6-1-1	広報・広聴・啓発活動の推進										
	6-2-1	検討	実施	(完了)								
6-2 新たな料金制度の構築	6-2-2		実施	(結果反映)								

6. 進行管理シートの見方

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-1-5 老朽化対策			
取組内容	材質強度が弱い鉄鋼管、塩化ビニル管等について、順次対策として、優先順位に基づき更新を行う。			
管理指標	目 標			
鑄鉄管 (F C 管) 解消率 (%)	平成20年度	→	平成32年度	
	%		100.0%	
計画期間中の主な取組みを示します。矢印 (→) は、前年度からの継続を表します。				
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
10.9% (5.1km/46.9km) × 100 ・老朽管の更新 F C 管=5.1km その他=0.9km	21.7% (見込み) (10.2km/46.9km) × 100 → F C 管=5.1km その他=0.9km	・老朽管の更新 F C 管=5.1km その他=0.9km	→ F C 管=4.0km その他=2.0km	→ F C 管=4.0km その他=2.0km
関連指標	PIコード 2103：経年化管路率=6.5, 8.3, 12.0% 【算出方法】(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100 PIコード 2103：経年化管路率=6.5, 8.3, 12.0%			
備 考	管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業ガイドライン」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しており、左から順に平成19年度, 20年度, 21年度の値を表します。			
鑄鉄管 (F C 管) 解消率	<p>数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。</p>			
評価等	取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。			

7. 進行管理シート

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新				
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類や、水質モニターを計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> 精密電子天秤の更新 滅菌装置の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 水質測定器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 水質測定器の更新 	→	<ul style="list-style-type: none"> 水質モニターの更新 (蛸池, 千里西町, 浜・小曽根) 	
関連指標	PIコト`1103 : 連続自動水質監視度=0.078,0.079,0.080台/(1,000m ³ /日) 【算出方法】(連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 1,000 PIコト`2102 : 経年化設備率=87.5,87.5,87.5% 【算出方法】(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100				
備 考					
評 価 等	設置後一定年数が経過した水質検査機器類(分光光度計、超音波洗浄器、加熱分解システム、湯煎機の更新)を更新した。 平成25年度からは、市内10か所に設置している水質モニターを順次更新していく。				

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	1-1-2 水道GLP に基づく水質検査の実施				
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道GLP に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。				
管理指標		目 標			
水道GLP に基づく水道水質検査を実施する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理への参加 ・内部精度管理の実施 ・システムの見直し 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLP 定期審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部精度管理への参加 ・内部精度管理の実施 ・システムの見直し 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLP 更新審査 	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p>	
関連指標					
備 考					
評 価 等	<p>検査担当者について、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施により技術レベルを確認した。</p> <p>水道GLP 取得については、第三者機関（社団法人日本水道協会）による定期審査（2年に1度）の結果、認定維持が決定した。</p> <p>システムの見直しについては、毎年行われる水質基準や検査方法の改正に合わせ、標準作業手順書等の改訂を行った。</p>				

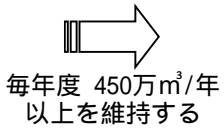
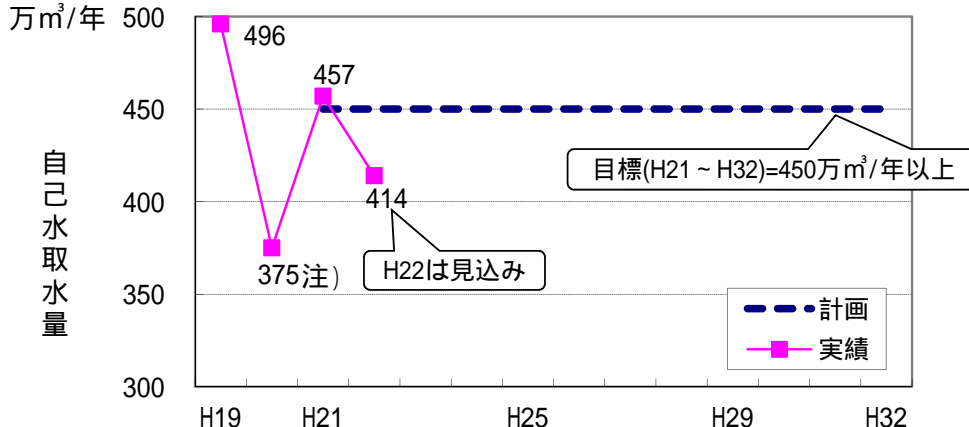
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画」を策定し、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる仕組みを構築する。				
管理指標		目 標			
「水安全計画」を策定し、それに基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・「水安全計画」の資料収集	・「水安全計画」の検討	・「水安全計画」の策定及び運用	・「水安全計画」の運用	→	
関連指標	PIコ-ト 2201 : 水源の水質事故数=0,1,0件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	プロジェクトチームを設置し、個別に策定している事故対応マニュアル等を体系的に整理するとともに、既に「水安全計画」を策定している水道事業体の状況を調査しながら検討を行った。 引き続き問題点の整理や検討を行い、平成23年度に「水安全計画」を策定する。				

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽水道の管理を向上させるため、現地調査 ^{注)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽の設置者(管理者)に対して助言や指導を行う。また、小規模貯水槽水道の利用者に対して、適切な情報提供を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽適正管理率(%) 【算出方法】 (適切に管理している小規模貯水槽件数/現地調査対象件数)×100	平成20年度	→	平成32年度まで	
	89.1%		100.0%	
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
86.4% (778件/900件)×100 ・小規模貯水槽水道の 現地調査 ^{注)}	80.0%(見込み) (720件/900件)×100 →	・小規模貯水槽水道の 現地調査 ^{注)}	→	→
関連指標	P100-ド 5115：貯水槽水道指導率=39.7, 39.4, 43.9% 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100			
備 考	注)小規模貯水槽の現地調査は、平成22年度までは3年で市内を一巡した。平成23年度以降は5年で市内を一巡する。			
	<p>現地を確認した物件のうち、適正に管理されていた物件の割合。</p> <p>平成22年度見込み = 98.0% 平成21年度 = 99.7% 平成20年度 = 99.7% 平成19年度 = 99.7% 平成18年度 = 96.6% 平成17年度 = 97.1%</p>			
評 価 等	平成22年度は4順目の2年次(3か年計画)にあたり、これまで現地を確認できた物件については、そのほとんどが適正に管理されていることが明らかとなった。一方、調査拒否(H22見込み=94件)や空家(H22見込み=10件)など、現地を確認できない物件が増加傾向にあることから、「小規模貯水槽水道現地調査実施計画書」を作成するとともに、平成23年度以降の調査方法を下記のとおり見直すこととした。 適正に管理している物件は、調査期間を3年から5年に延長する。 調査拒否など管理指導の必要な物件は、調査期間を3年より短縮するなど重点的に管理指導を行う。			

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行っていく。また、小中学校の直結給水化についても検討を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切換え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽水道件数) × 100		平成20年度	➡	平成32年度まで
		0.0%		30.0%
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3.3% (86件/2,580件) × 100 ・試験的に小学校の直結給水化を実施(桜井谷東小)	5.9% (見込み) (152件/2,580件) × 100 ・小中学校の水使用実態調査を実施	・直結式給水の普及促進	→	→
関連指標		PIコト` 1115 : 直結給水率=96.9, 97.1, 97.2% 【算出方法】(直結給水件数/給水件数) × 100		
備 考				
評価等	直結給水切換え件数を増加させるため、小規模貯水槽水道の現地調査時に直結給水化を薦めたり、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行った。また、小中学校の4校(豊島北・東豊台小学校、第十・第十二中学校)で水使用実態調査を行い、直結給水化に必要な同時使用水量の算出方法を検討した。なお、平成22年度に予定していた「試験的に小学校の直結給水化」については、対象としていた南部地域の島田小学校が大規模改修(平成24年度)に合わせて直結給水化を行う予定であることから見送った。			

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理			
取組項目	1-2-3 鉛管の取替え			
取組内容	水道水中への鉛溶出を解消し水道水の安全性を高めていくために、「鉛管解消実施計画」に基づき、鉛管の早期解消を図る。			
管理指標		目 標		
鉛管解消率(%) 【算出方法】 (解消した鉛管延長/平成16年度末現在の鉛管延長) × 100	平成20年度	➡	平成30年度	
	27.8%		100.0%	
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
35.7% (12,611m/35,282m) × 100 ・鉛管の解消 L=2,817m	42.6% (見込み) (15,039m/35,282m) × 100 → L=2,428m(見込み)	・「鉛管解消実施計画」の見直し ・鉛管の解消 →	→	→
関連指標	PIコード 1117：鉛製給水管率=9.1,7.9,7.8% 【算出方法】(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100			
備 考	<p>鉛管解消率</p> <p>計画 (H30)=100.0%</p> <p>H22は見込み</p>			
評価等	<p>「鉛管解消実施計画」に基づき、鉛管の解消に取り組んだ。 「鉛管解消実施計画」は概ね3年ごとに見直しを行うことにしており、平成23年度に見直す。</p>			

将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-2 給水装置等での水質管理				
取組項目	1-2-4 適正な給水装置工事の確保				
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対する定期的な研修をはじめ、処分基準の明確化、指定給水装置工事事業者に関する情報提供の充実を図る。				
管理指標		目 標			
指定給水装置事業者に対する研修や処分の明確化を行うとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事対応業者の制度化 ・事業者の処分に関する運用マニュアルを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録修繕対応指定給水装置工事事業者制度の実施 ・水道の修繕工事に関するリーフレットを全戸配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報提供 ・事業者を対象に研修を実施 	→	→	
関連指標	PIコード 3205 : 水道サービスに関する苦情割合=1.31,0.96,1.12% 【算出方法】(水道サービス苦情件数/給水件数) × 1,000				
備 考					
評 価 等	お客さまに安心して給水装置の修繕工事を依頼していただけるように、登録修繕対応指定給水装置工事事業者制度の運用を開始した。 悪質業者や訪問販売などのトラブルを未然に防止するため、「水道の修繕工事のトラブル防止について」と題したリーフレットを12月に全戸配布した。 適正な給水装置工事の確保に努めるため、指定給水装置工事事業者を対象に技術的内容に関する研修を行った。				


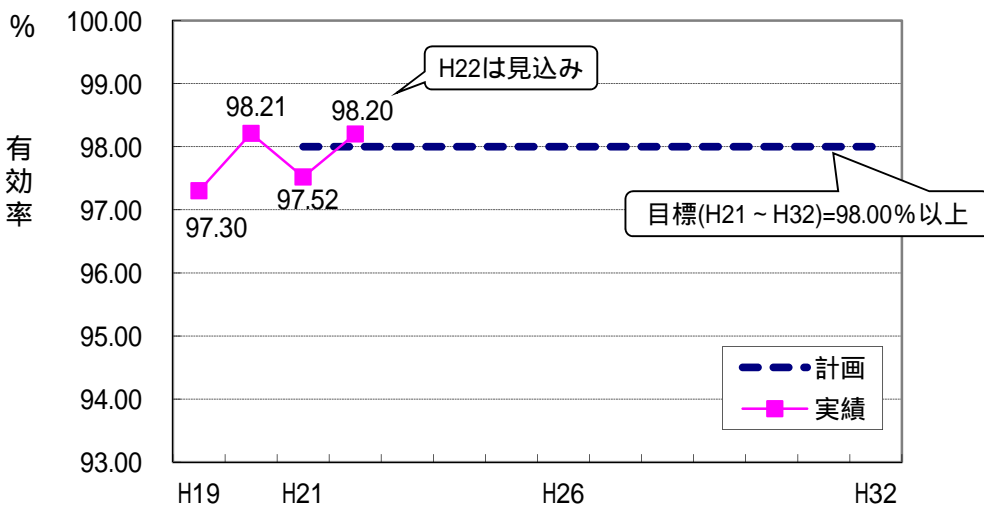
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水については、適切な時期に廃止することとしたが、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努める。			
管理指標		目 標		
自己水取水量 (万m ³ /年)		平成20年度		平成32年度
		375万m ³ /年 ^{注)}		450万m ³ /年 以上
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
457万m ³ /年 ・取水機能の維持 ・自己水の方向性検討 ・水利使用の許可申請	414万m ³ /年 (見込み) → ・水利使用の許可	・取水機能の維持 →	→	→
関連指標				
備 考	注) 平成20年度は、導水管更生工事に伴い約1か月間、取水を停止した。			
				
評 価 等	取水量については、定期的に河床の改修作業を行っているが、上流河川工事等による河床の目詰まりや降雨等による河床の変化により年毎に低下している。平成22年度は、柴原浄水場の沈殿池・ろ過池の補修工事により、約3か月間、自己水取水量を制限したため、目標の取水量に達しない状況である。なお、平成23年度も引き続き沈殿池・ろ過池の補修工事を行うため、取水量は目標より低下する見込みである。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	2-1-2 監視制御システムの更新				
取組内容	水道水を安定的に供給するため、水運用を一括管理している監視制御システムを再構築する。				
管理指標		目 標			
水運用を一括管理している監視制御システムを再構築する。		平成21年度 ~ 平成24年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・監視制御システムの詳細検討、総合評価落札方式の検討	・監視制御システムの更新	・監視制御システムの更新	→ (完了)		
関連指標					
備 考					
評 価 等	監視制御システムの再構築に向けた更新工事の請負業者を決定し、実施工程及び詳細システム設計について協議を行うとともに、機器の工場製作を行った。				

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2 - 1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-1-3 水道施設の設備等の更新			
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成21年度 ~ 平成32年度		
		実 施		
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> 柿ノ木ポンプ場のインバータ更新 受電設備の整備（猪名川・柴原） 石橋中継ポンプ整備 	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟空調設備の更新（柴原浄水場） 		<ul style="list-style-type: none"> 直流電源装置の更新（猪名川・石橋・柴原・柿ノ木） 	<ul style="list-style-type: none"> 水処理計装設備の更新（ろ過池・沈殿池計装設備） 薬品注入設備の更新
関連指標	PIコト` 1103 : 連続自動水質監視度=0.078,0.079,0.080台/(1,000m ³ /日) 【算出方法】(連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量) × 100 PIコト` 2102 : 経年化設備率=37.5,87.5,87.5% 【算出方法】(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100			
備 考				
評 価 等	柴原浄水場において、水質検査の精度に影響する室温を安定させるため、法定耐用年数を経過した管理棟空調設備を更新した。 また、適正に水処理を管理するため、経年化している沈殿池・ろ過池の設備について補修整備を行った。 なお、平成23年度に予定していた「直流電源装置の更新」については、監視制御システムの更新に合わせ、平成24年度に実施することとした。			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2 - 1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-1-4 配水池等の改築更新			
取組内容	老朽化して更新時期を迎えている配水池等について、機能調査や劣化調査を基に耐荷力と耐久性の評価を行い、耐震を含めた各種の補修・補強工事を実施しながら長寿命化を図り、対応不可のものについては費用の平準化を行いつつ改築更新する。			
管理指標		目 標		
施設の計画的な改築更新 ^{注)}		平成21年度 ~ 平成32年度		
		実 施 ^{注)}		
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
・改築更新		・改築更新	→	→
関連指標				
備 考	注) 配水池の改築更新については「3-1-2 配水池等の耐震化」において進行管理を行う。			
評 価 等				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																		
取組項目	2-1-5 老朽化した水道管路の更新																		
取組内容	材質強度が弱い鑄鉄管（F C管）を重点的に更新する。また、無ライニング管や鋼管、塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。																		
管理指標		目 標																	
鑄鉄管（F C管）解消率（%） ^{注）} 【算出方法】 （解消したF C管延長/平成20年度末現在のF C管延長）×100	平成20年度	➡	平成32年度																
	0.0%		100.0%																
実 績		計 画																	
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度															
9.8% (4.6km/46.9km) × 100 ・老朽管の更新 F C管=4.6km その他=0.8km	21.7%（見込み） (10.2km/46.9km) × 100 → F C管=5.6km その他=1.2km	・老朽管の更新 F C管=4.4km その他=1.6km	→ F C管=4.0km その他=2.0km	→ F C管=4.0km その他=2.0km															
関連指標	PIコト` 2103：経年化管路率=12.0, 14.7, 17.3% 【算出方法】（法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長）×100 PIコト` 2104：管路の更新率=0.78, 0.77, 0.68% 【算出方法】（更新された管路延長/管路総延長）×100 その他：管路施設の総合物理的評価点数=71.6, 71.9, 72.2点																		
備 考	注）管理指標における鑄鉄管（F C管）の対象は、配水支管（300mm以下）を対象とする。																		
	<table border="1"> <caption>鑄鉄管（F C管）解消率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>9.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>21.7</td> <td>21.7 (見込み)</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>100.0</td> <td>100.0 (目標)</td> </tr> </tbody> </table>				年度	計画 (%)	実績 (%)	H19	0.0	0.0	H21	9.8	9.8	H22	21.7	21.7 (見込み)	H32	100.0	100.0 (目標)
年度	計画 (%)	実績 (%)																	
H19	0.0	0.0																	
H21	9.8	9.8																	
H22	21.7	21.7 (見込み)																	
H32	100.0	100.0 (目標)																	
評価等	更新優先度の高い鑄鉄管（F C管）を重点的に更新した。今後も引き続き、優先順位の高い老朽管更新を推進し、事故の未然防止に努める。																		

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-1-6 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量管理や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%)		平成20年度		平成32年度
【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量) × 100		98.21%		98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
97.52% (44,700,607m ³ / 45,835,621m ³) × 100	98.20% (見込み) (44,884,922m ³ / 45,709,894m ³) × 100			
・漏水調査	→	・漏水調査	→	→
関連指標	PIコード 3018：有収率=95.2, 96.1, 95.4% 【算出方法】(有収水量/給水量) × 100 PIコード 5107：漏水率=2.5, 1.6, 2.4% 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量) × 100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「水道ビジョン」では、有効率の目標を大規模事業者は98%以上、中小規模事業者は95%以上としている。			
				
評価等	漏水調査専門業者による綿密な音聴調査と、配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に努めた。 また、より調査効率を向上させるため、これまでの調査結果の分析を行い、調査循環期間を見直し、次年度以降に反映させることとした。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	2-2-1 維持管理の充実による下水道管路の長寿命化			
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査 ^{注)} を実施していくとともに、そこで得られた情報やこれまで蓄積してきた維持管理情報を下水道台帳システムに集約する。			
管理指標		目 標		
下水道管路調査率 (%) 【算出方法】 (調査した下水道管路延長/下水道管路調査の対象延長) × 100		平成20年度	➡	平成31年度
		0.0%		100.0%
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0.0% (0km/557km) × 100 ・維持管理情報の整理 ・下水道管路調査	35.5% (198km/557km) × 100 → →	・維持管理方針作成 ・維持管理情報の整理 ・下水道管路調査	・長寿命化計画策定 →	・長寿命化対策 →
関連指標	PI番号0p60：管きょ1Km当たり陥没箇所数=0.0621,0.0786,0.0677(箇所/km) 【算出方法】道路陥没箇所数/下水道維持管理延長 PI番号 U80：管きょ等閉塞事故発生件数=20.9,19.0,18.5(件/10万人あたり) 【算出方法】(事故発生件数/下水道処理人口) × 10 ⁵ その他：社会資本総合整備計画 における平成24年度の目標値=63.2% (計画策定時点の算出方法は管理指標に同じ)			
備 考	この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。 注) 下水道管の長寿命化対策として、平成22年度から、目標年度である平成32年度までに調査対象管路全ての調査を完了するため、広範囲に調査を実施する。なお、調査対象管路は以下のとおりとする。			
評 価 等	調査対象管路557kmのうち、198kmの路線について現地簡易調査を実施した。平成23年度は引き続き現地簡易調査と現地詳細調査を行うとともに、長寿命化計画策定の為に、維持管理方針を作成する。平成24年度は、第1期分(平成25年度から29年度までの5年間)の長寿命化計画を策定する。			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2 - 2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新				
取組内容	処理場・ポンプ場の改築更新事業を計画的に進め、継続的に安心安全な汚水処理及び雨水排水を行う。				
管理指標		目 標			
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場の改築更新 (送風機機械設備) ・ ポンプ場の改築更新 (桜井谷電気設備・利倉電気設備) 	<ul style="list-style-type: none"> → (送風機機械設備・送風機電気設備) → (桜井谷電気設備・沈砂池機械設備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理場の改築更新 (長寿命化計画策定) ・ ポンプ場の改築更新 (穂積雨水ポンプ) (長寿命化計画策定) 	<ul style="list-style-type: none"> → (長寿命化計画策定) → (穂積雨水ポンプ) (長寿命化計画策定) 	<ul style="list-style-type: none"> → (小曾根第1除塵機・穂積雨水ポンプ) 	
関連指標					
備 考					
		この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。			
評 価 等	庄内下水処理場及び桜井谷ポンプ場の老朽化した機器を更新することで、汚水処理及び雨水排水の信頼性を向上させた。 「第2期実行計画」で平成23年度に計画していた「処理場の改築更新」及び「ポンプ場の改築更新」の「長寿命化計画策定」については、調査内容の見直しにより24年度までの2か年で実施することとした。 これを受け、平成24年度に計画していた「ポンプ場の改築更新」の「小曾根第1除塵機」を平成25年度に順延した。 今後も引き続き、安全安心のため改築更新を行っていく。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	2-2-3 庄内下水処理場汚泥処理施設の再構築				
取組内容	建設費や維持管理費など、総合的な判断に立った検討を進めながら、最適な汚泥処理システムの構築を図る。				
管理指標		目 標			
庄内下水処理場の汚泥処理施設を再構築する。		平成21年度 ~ 平成26年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理再構築プロジェクト委員会の設置と検討 ・汚泥処理の実施設設計 	<p>—————></p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥脱水機設備工事（一期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理再構築プロジェクト委員会の検討 ・汚泥脱水機設備工事（二期） ・汚泥処理電気工事 ・焼却炉の撤去 	<p>—————></p> <p>—————></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟改修工事 	
関連指標					
備 考		この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。			
評 価 等	庄内下水処理場において、汚泥脱水機設備の更新工事（一期）を行った。また、汚泥処理再構築プロジェクト委員会において、焼却炉の機種について検討した。平成23年度には、汚泥焼却炉の建設の是非を判断する。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-3 浸水対策				
取組項目	2-3-1 雨水管等の整備				
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。				
管理指標		目 標			
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイパス管の設置 (千里園地内) 雨水貯留管の設置 (岡上の町～岡町北地内・中桜塚地内) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> (岡町北地内・千里園地内) 雨水管の設置 (庄内西町地内ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水パイパス管の設置 (原田中央幹線 (岡町～曽根東町地内)) 雨水管の設置 	→	→	
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率(%)=80.3,80.4,81.2[H19,H20,H21] 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率(%)=6.5,8.5,8.6[H19,H20,H21] 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 ：社会資本総合整備計画 における平成24年度の目標値=8.7% (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)				
備 考	この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。				
評 価 等	既浸水被害箇所に対する減災対策として、岡町北地内及び千里園地内において下水道管整備、また、庄内西町地区でも雨水管の設置を行った。 今後も浸水被害箇所に対する減災対策を中心に、下水道管の整備を進めていく。 なお、平成23年度以降の「雨水パイパス管の設置」については、第2期実行計画に示していなかったが、計画を変更したものではない。				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																								
取組項目	3-1-1 水道管路の耐震化																								
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（NS形 継手管など）を敷設する。																								
管理指標		目 標																							
管路耐震化率（%） 【算出方法】 (耐震性管路 ^{注1} 延長/管路総延長) × 100		平成20年度 11.5%	➡	平成32年度 30.3% ^{注2}																					
実 績		計 画																							
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																					
12.5% (99.183km/793.445km) × 100 ・管路の耐震化 (L=8.4km)	20.6%（見込み） (163.391km/794.945km) × 100 → (L=8.3km) ・「耐震化計画」の策定	・管路の耐震化 (L=8.4km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=0.9km)	→ (L=8.5km) → (L=1.0km)	→ (L=8.5km) → (L=1.0km)																					
関連指標	PIコード 2202：幹線管路の事故割合=4.1, 2.7, 0.0件/100km 【算出方法】(幹線管路の事故件数/幹線管路延長) × 100 PIコード 2210：管路の耐震化率=9.7, 11.0, 12.0% 【算出方法】(耐震管延長/管路総延長) × 100 その他：幹線管路(350mm以上)の耐震化率=51.1%(平成21年度)																								
備 考	注1) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 NS形 継ぎ手などの管路 良好な地盤に敷設した管路 耐震性のあるホースでライニングした管路 注2) 目標値については、「耐震化計画」策定時に見直しを行った。																								
	<table border="1"> <caption>管路耐震化率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>10.2</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>11.5</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>12.5</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>20.6</td> <td>20.6 (見込み)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>25.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>30.3</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				年度	計画 (%)	実績 (%)	H19	10.2	10.2	H20	11.5	11.5	H21	12.5	12.5	H22	20.6	20.6 (見込み)	H26	25.0	-	H32	30.3	-
年度	計画 (%)	実績 (%)																							
H19	10.2	10.2																							
H20	11.5	11.5																							
H21	12.5	12.5																							
H22	20.6	20.6 (見込み)																							
H26	25.0	-																							
H32	30.3	-																							
評 価 等	老朽管の更新に合わせ、NS形 継手管を敷設し、耐震性の向上を図るとともに、耐震ネットワークの構築を推進した。 また、地震時の被害を最小化する観点から、優先的に耐震化を図る施設を明確化した「耐震化計画」の策定を予定している。 なお、平成22年度からは、良好な地盤に敷設した管路も耐震性管路として扱うこととしたため、平成32年度の目標値を21.9%から30.3%に見直した。																								

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	3-1-2 配水池等の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震強度の低い配水池や受水池について耐震補強を行うとともに、長寿命化を図る。また、水運用上重要な設備を有する建物についても、順次補強を行う。			
管理指標		目 標		
配水池耐震施設率(%) 【算出方法】PIコード2209 (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	平成20年度	➔	平成31年度	
	38.8%		100.0%	
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
38.8% (44,103m ³ /113,561m ³) ×100	38.8% (44,103m ³ /113,561m ³) ×100	・配水池の調査・診断 (新田南池・寺内・ 野畑・柿ノ木(受))	・新田配水池南池 (耐震設計)	➔ (耐震対策工事) ・寺内配水池 (耐震設計)
関連指標	PIコード2207: 浄水場耐震施設率=0.00,0.00,0.00% 【算出方法】(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100 PIコード2208: ポンプ所耐震施設率=0.0,11.3,11.3% 【算出方法】(耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100			
備 考				
評 価 等	<p>今年度に策定を予定している「耐震化計画」に合わせ、配水池の耐震補強工事を平成25年度から平成31年度にかけて実施することに見直した。</p> <p>また、耐震補強工事に合わせて、施設の長寿命化を図るため、事前に調査・診断を行うこととした。</p> <p>この調査結果を踏まえ、平成24年度に設計、平成25年度から工事を着手し、順次実施していく。</p>			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	3-1-3 下水道重要管路の耐震化				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を行う。				
管理指標		目 標			
重要管路の耐震診断並びに必要な 応じた耐震補強を行う。		平成22年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断（詳細） （原田中地内, L=700m） 耐震診断（概略） （市内全域） 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果の 解析 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断（詳細） （曾根東町地内, L=270m等を想定） 		
関連指標					
備 考					
		この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。			
評 価 等		液状化による被害が予測される1号遮集幹線(原田中地内)の詳細診断並びに市内 全域の重要な管路について概略診断を行った。 平成23年度に概略診断の結果を解析し、その結果に基づき平成24年度に反映させ る。 なお、平成25年度以降は、耐震化が必要な路線については、長寿命化計画の中で 優先順位をあげる等、対策の優先度をあげる。			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化				
取組項目	3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化				
取組内容	地震時の被害を最小化するため、下水処理場やポンプ場施設の耐震化を進める。				
管理指標		目 標			
下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・耐震補強工事 (穂積ポンプ場)		・耐震診断 (庄内下水処理場の 機械棟建屋, 水処理棟建屋)	・耐震診断 (小曾根第2,桜井谷, 利倉の建屋)	・耐震診断 (小曾根第1の建屋, 穂積の土木)	
関連指標					
備 考	この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。				
評 価 等	平成23年度以降、処理場・ポンプ場の耐震診断を順次行い、必要に応じて補強工事を行っていく。				

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化を推進するとともに、バックアップ管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化面積/給水区域面積)×100	平成20年度	➡	平成32年度	
	47.0%		70.0%	
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
49.7% (18.2km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化 (上野東地区)	50.8% (18.6km ² /36.6km ²) ×100 → (北緑丘地区)	・配水小ブロック化 (原田地区)	→ (北桜塚地区)	→ (庄内幸町地区)
関連指標	PIコード 2203：事故時配水量率=86.1,84.8,84.3% 【算出方法】(事故時配水量/一日平均配水量)×100 その他：バックアップ率=89,89,89% 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、北緑丘地区の配水小ブロック化を行った。 今年度策定した「耐震化計画」において、幹線整備の進捗や重要度及びブロック化による効果を考慮したうえ、平成23年度以降の整備順位を見直した。 今後も引き続き、年間1箇所ブロック化を進めることとする。			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化															
取組項目	3-1-6 応急給水拠点の整備															
取組内容	地震等による断水に備え、概ね半径1km以内で給水を受けられるように、各避難所に応急給水栓を整備する。															
管理指標		目 標														
給水拠点整備率(%) ^{注1)} 【算出方法】 (応急給水栓整備箇所/応急給水拠点箇所) × 100	平成22年度	➡	平成27年度													
	74.3% ^{注1)}		100.0% ^{注1)}													
実 績		計 画														
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度												
62.0% ^{注2)} (22.7km ² /36.6km ²) × 100	74.3% (52箇所 / 70箇所) × 100	・ 応急給水拠点の整備 (3か所)	・ 応急給水拠点の整備 (4か所)	・ 応急給水拠点の整備 (3か所)												
関連指標	PIコト` 2001 : 給水人口一人当たり貯留飲料水量=148,147,147L/人 【算出方法】 [(配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く) × 1/2 + 緊急貯水槽容量) / 給水人口] × 1,000 PIコト` 2205 : 給水拠点密度=30.1, 30.1, 30.1箇所/100km ² 【算出方法】 (配水池・緊急貯水槽数 / 給水区域面積) × 100															
備 考	注1) 管理指標及び目標値については、「耐震化計画」策定時(平成22年度)に見直しを行った。 注2) 平成21年度までは、給水区域面積に対して半径1km以内に給水拠点を持つ面積の割合として算出。															
	<table border="1"> <caption>給水拠点整備率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>62.0</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>74.3</td> <td>62.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>100.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				年度	計画 (%)	実績 (%)	H19	62.0	62.0	H21	74.3	62.0	H27	100.0	-
年度	計画 (%)	実績 (%)														
H19	62.0	62.0														
H21	74.3	62.0														
H27	100.0	-														
評 価 等	今年度に策定を予定している「耐震化計画」において、豊中市地域防災計画で定める小中学校などの避難所(市内70箇所)に応急給水できる消火栓の整備を進めることとした。 なお、管理指標について、「耐震化計画」の策定に合わせ、これまでの給水拠点給水面積から応急給水栓整備箇所に見直した。															

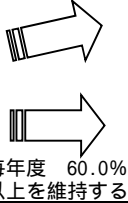
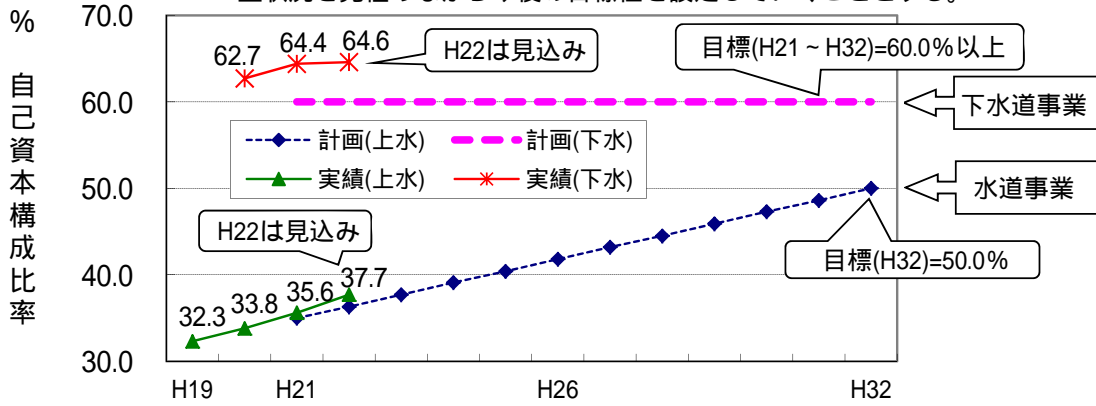
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 危機管理体制の強化			
取組項目	3-2-1 危機管理の機能強化			
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、事象別に対応マニュアルを作成するとともに、迅速かつ的確に活動できるように、研修・訓練を定期的実施する。 また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関との連携強化を図る。			
管理指標	目 標			
事象別マニュアルを作成し、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	平成21年度 ~ 平成32年度			
	実 施			
実 績	計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応マニュアルの策定 ・研修訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応マニュアルの(素案)作成^{注1)} → 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対応マニュアルの策定 ・風水害対応マニュアルの策定 ・研修訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質・施設事故・停電対応マニュアルの策定 → 	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ対策マニュアルの策定 →
関連指標				
備 考	<p>注1) 市の方針変更に伴い、平成21年度に策定したマニュアルを見直すこととした。</p>			
評 価 等	<p>新型インフルエンザ対応マニュアルについては、市が策定を予定している豊中市新型インフルエンザ対応マニュアルと整合を図る必要があるため、平成22年度は素案作成に止まり、市が策定次第、平成23年度に策定する予定である。これを受け、風水害対応、水質・施設事故・停電対応及びテロ対策マニュアルの策定を順次繰り下げた。</p> <p>研修訓練については、災害時に迅速に応急給水ができるように、給水拠点となる各配水場において給水車へ補給する訓練を毎月実施した。</p>			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 危機管理体制の強化																					
取組項目	3-2-2 災害に備えた広報啓発活動の充実																					
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、災害時給水拠点の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。																					
管理指標		目 標																				
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100	平成19年度	➡	平成32年度																			
	31.0%		50.0%以上																			
実 績		計 画																				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																		
	27.6% (460人/1,669人)×100																					
・広報誌・HPの掲載 ・備蓄水の配布 ・出前講座	→ → →	・広報誌・HPの掲載 ・備蓄水の配布 ・出前講座	→ → →	→ → →																		
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数(駅頭啓発)= 4,032人(平成20年度),4,000人(平成21年度),4,008人(平成22年度) 出前講座実施数= 1回14人参加(平成20年度),2回90人参加(平成21年度),2回44人(平成22年度)																					
備 考	注)『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に概ね3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																					
	<table border="1"> <caption>緊急時に備えた水の確保率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>-</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>-</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>41.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>45.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>50.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				年度	計画 (%)	実績 (%)	H19	-	31.0	H22	-	27.6	H26	41.0	-	H29	45.0	-	H32	50.0	-
年度	計画 (%)	実績 (%)																				
H19	-	31.0																				
H22	-	27.6																				
H26	41.0	-																				
H29	45.0	-																				
H32	50.0	-																				
評 価 等	12月に全戸配布した広報誌「とよなかの上下水道(39)」において、「災害用備蓄水」の一般販売について掲載した。水道週間に合わせて行った駅頭啓発(豊中駅、千里中央駅)では、水道水のおいしさや安全性をPRしながら、災害用備蓄水を約4千本配布した。今年度を実施したアンケート調査では、管理指標が前回は下回る結果となったことから、目標の達成に向け、より一層広報啓発により防災意識の向上を図っていく。																					

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策				
取組項目	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表				
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。				
管理指標		目 標			
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進 ・環境報告書の検討 ・下水道環境会計の検討 ・下水処理場EMS導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> → → → 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進 ・環境報告書の策定 ・下水道環境会計の導入 	→	→	
関連指標	PIコード 4001：配水量 1 m ³ 当り電力消費量=0.10,0.09,0.12kwh/m ³ 【算出方法】(全施設の電力使用料/年間配水量) PIコード 4006：配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素排出量=38,38,37g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(総二酸化炭素排出量/年間配水量) × 10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位=0.263,0.323,0.342kwh/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量理) PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量=21.7,24.1,21.8kwh/m ³ 【算出方法】温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口				
備 考					
評 価 等	局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 環境報告書については、引き続き、他都市の状況調査を行った。 下水道事業の環境会計については、平成23年度の導入に向け、これまでに取り組んできた環境保全対策とその効果について検討した。 なお、ISO14001については、これまでの外部機関による審査結果を踏まえ、EMSを継続的に改善していく体制が整ったものと判断し、平成22年12月14日をもって認証登録を返上した。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討			
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
	目 標			
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。	平成21年度 ~ 平成32年度			
	実 施			
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討 ・雨水循環施設^{注)} (中央幹線ポンプピット 築造) (服部西町地内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討 ・雨水循環施設^{注)} (中央幹線 送水管 250mm L=1,350m) (服部西町～服部元町) 	→	→
		<ul style="list-style-type: none"> ・雨水循環施設^{注)} (中央幹線 送水管 250mm L=1,350m) (服部西町～服部元町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水循環施設^{注)} (中央幹線 ポンプ^{注)} 設備 機械・電気) (服部西町地内) 	
関連指標				
備 考	<p>注) 雨水循環施設とは、中央幹線景観水路において、不足している水路維持用水を確保するとともに、水生動物の成育環境の保全を図るため、水量の多い中流域(服部西町地内 江口橋付近)から上流域(服部元町地内 中豊島小学校東側付近)へ雨水を循環させる施設のことをいう。</p> <p>なお、この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。</p>			
評 価 等	<p>平成22年度から取り組んでいる雨水循環施設は、雨水の有効活用を目的としており、今年度は服部西町地内にポンプピットを築造。</p> <p>平成23年度以降は、送水管の布設とポンプ設備を設置する。</p> <p>エネルギーの新たな活用や新技術の導入については、庄内処理場汚泥処理施設の方向性の決定を踏まえ、対応していく。</p> <p>今後も引き続き、社会情勢の変化や技術の進展を見極めながら、調査・検討を進めていく。</p>			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-2 合流式下水道の改善			
取組項目	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積) × 100		平成20年度 0.04%	➡	平成32年度 100.00%
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
48.04% (703.4ha/1,464.1ha) × 100 ・滞水池の設置 (大島町地内) ・貯留管の設置(設計) (二葉町・大島町地内)	48.04% (703.4ha/1,464.1ha) × 100 ・貯留管立坑の設置 (二葉町地内)	・スクリーン設置 (勝部、岡町南地内) ・貯留管の設置 (二葉町・大島町地内)	➡ (原田元町、曾根西町 地内) ➡ (二葉町・大島町地内)	➡ (曾根東町、千里園 地内) ➡ (二葉町地内)
関連指標	その他：社会資本総合整備計画 における平成24年度の目標値 夾雑物対策済みのポンプ場及び雨水吐室の数=10か所(全22か所)			
備 考	この取組みは社会資本整備総合交付金 の補助を受けて実施するものである。 注) 「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。 「合流式下水道改善率(%)」の達成に併せて、下水道法施行令を順守するため、平成32年度までに、雨天時放流水質基準の達成を目指す。			
評価等	二葉町及び大島町地内における貯留管整備(2,400mm L=550m)について、推進工事のための発進立坑を築造した。 また、夾雑物対策として、平成23年度以降、雨水吐室に渦流式スクリーンを順次設置する。 大阪府の整備完了時期見直しを起因とし、原田処理区の目標年度を見直したことから、目標達成年度は平成32年度である。			

将来像	将来像5 次世代につなげる事業運営をめざします 5-1 財務体質の強化			
取組項目	5-1-1 財政基盤の安定化			
取組内容	財務体質を強化するため、経営の効率化により利益を確保しながら、建設改良費の起債充当率を引き下げて企業債残高を縮減する。また、費用の平準化や建設財源の確保を図るための対策を講じる。			
管理指標		目 標		
自己資本構成比率 (%)	平成20年度	 毎年度 60.0%以上を維持する	平成32年度	
	(上水) 33.6%		50.0%	
【算出方法】 (自己資本金 + 剰余金 / 負債・資本合計) × 100	(下水) 64.8%	60.0% 以上 ^{注)}		
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(上水) 35.6% (見込み) ((4,642百万円+10,818百万円)/43,438百万円) × 100	(上水) 37.7% (見込み) ((5,102百万円+11,231百万円)/43,340百万円) × 100	起債発行の適正化	→	→
(下水) 64.4% (見込み) ((20,144百万円+53,344百万円)/114,070百万円) × 100	(下水) 64.6% (見込み) ((20,290百万円+54,204百万円)/115,243百万円) × 100			
関連指標	P10-T 3009: 給水収益に対する企業債利息の割合=12.5, 11.4, 10.4% 【算出方法】(企業債利息/給水収益) × 100 P10-T 3011: 給水収益に対する企業債償還金の割合=17.5, 18.3, 20.0% 【算出方法】(企業債償還金/給水収益) × 100 P10-T 3025: 企業債償還元金対減価償却費比率=114.4, 117.5, 123.8% 【算出方法】(企業債償還金/当年度減価償却費) × 100			
備 考	注) 下水道事業会計については、目標値を設定する際の経年値や類似団体のデータが乏しいことから、当面の目標値として設定したものであり、適宜状況を見極めながら今後の目標値を設定していくこととする。			
%				
評 価 等	上下水道事業共に、起債発行額を企業債償還額以下に抑えることで、自己資本構成比率は上昇する見込みである。 特に水道事業においては、企業債償還額が減価償却費を上回る状況が続くことから、両事業とも引き続き、起債発行の適正化に努めていく。			

将来像	将来像 5 次世代につなげる事業運営をめざします 5 - 1 財務体質の強化			
取組項目	5-1-2 効率的な業務体制の推進			
取組内容	水道事業と下水道事業の共通業務を精査し、集約化を進める。当面は、お客さまセンターにおける計量業務や窓口業務等について、包括委託化に向けた検討を行う。			
管理指標		目 標		
共通業務の集約化を図るとともに、お客さまセンター業務の包括委託化に向けた検討を行う。		平成21年度 ~ 平成32年度		
		実 施		
実 績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> 共通業務の集約化 計量業務及び窓口関連業務単体委託の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 共通業務の集約化（結果反映） 窓口課における委託業務内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 共通業務の集約化 計量及び窓口業務関連の包括的な委託仕様の作成 業者選考（プロポーザル） 	<ul style="list-style-type: none"> → 包括委託の開始 	<ul style="list-style-type: none"> →
関連指標				
備 考				
評 価 等	水道事業及び下水道事業の組織統合について総括を行い、今後の課題を整理した。平成23年度以降は、総括で整理した課題について取り組んでいく。計量業務や窓口業務の包括委託化については、業務内容を精査し、両業務間の連携について課題を抽出した。平成23年度は、抽出した課題を検討しながら、委託仕様書の作成並びに業者選考を行う。			

将来像	将来像5 次世代につなげる事業運営をめざします 5 - 1 財務体質の強化				
取組項目	5-1-3 水道サービス公社の経営健全化				
取組内容	公益法人制度改革をふまえ、公益事業の明確化、委託内容の見直しなど水道サービス公社の経営健全化に努める。				
管理指標		目 標			
水道サービス公社の経営健全化に努める。		平成21年度 ~ 平成25年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 検針業務は局に引き上げ、民間委託した ・ 公社の方向性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社の解散 				
関連指標					
備 考					
評 価 等	<p>水道サービス公社の公益事業（広報啓発及び給水相談業務）は局からの助成事業であり、独自性や専門性の高い事業ではないため、財団として存続させることが困難であることから、公社を解散してその事業を局に継承することが適当であるとの結論に至った。</p> <p>その後、水道サービス公社の理事会において存続期間を平成23年3月31日までとする議決を行い、平成23年1月14日付で主務官庁である大阪府の認可を受けた。</p> <p>なお、これまで公社が行ってきた業務については、局に新たに設置するサービス課で継承する。</p>				

将来像	将来像 5 次世代につなげる事業運営をめざします 5 - 2 経営資源 “人材” の確保				
取組項目	5-2-1 人材の確保と育成				
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、各種研修への参加を推進する。				
管理指標		目 標			
計画的に人材を確保するとともに、各種研修への参加を推進する。		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・ 計画的な人材の確保	→	・ 計画的な人材の確保	→	→	
・ 研修への参加	→	・ 研修への参加	→	→	
関連指標	PICOT 3103 : 外部研修時間=4.2,4.4,5.4時間 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数) PICOT 3104 : 内部研修時間=9.4,11.2,8.3時間 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数)				
備 考					
評 価 等	技術職を中心に新規採用職員6名を配属した。 日本水道協会・日本下水道協会・下水道事業団が主催する外部研修をはじめ、局内においても各種業務研修を実施した。				

将来像	将来像 5 次世代につなげる事業運営をめざします 5 - 2 経営資源 “人材” の確保				
取組項目	5-2-2 情報化の推進				
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。				
管理指標		目 標			
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成21年度 ~ 平成32年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・「情報化推進計画」(ver.2)の運用	→	・「情報化推進計画」(ver.2)の運用 ・「情報化推進計画」(ver.3)の策定	・「情報化推進計画」(ver.3)の運用	→	
関連指標					
備 考	<p>注) 「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。</p>				
評 価 等	<p>「情報化推進計画(ver.2)」に基づき、平成22年度アクションプランを実施した。主な取組内容は、電子メールシステムの再構築によるメールデータの保存体制の確立、上下水道局管路情報システムの各種業務支援機能の開発などである。今後の取組みとしては、情報化推進計画(ver.3)の策定、新OS導入に向けた各システムの対応、既存業務システムの連携強化、業務支援機能開発及びネットワークの見直し検討などである。</p>				

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業運営を目指します 6-1 広報・広聴・啓発活動の充実			
取組項目	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進			
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、経営改善に努める。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。			
管理指標		目 標		
お客さま満足度(%) ^{注1)} 【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		平成19年度 (上水) 52.4% (下水) 53.4% ^{注2)}	→	平成32年度 70.0%以上
実績		計 画		
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(上水) 56.1% (939人/1,670人)×100 (下水) 53.4% (890人/1,669人)×101 → ・アンケート調査 (CS調査)	・広報啓発活動の推進 →	→	→
関連指標	PIコード 3205: 水道サービスに対する苦情割合=1.31, 0.96, 1.12件/1,000人 【算出方法】(水道サービス苦情件数/給水件数)×1,000 PI番号U100: 下水道サービスに対する苦情件数=190,211,268件/10万人 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵			
備 考	注1) 『お客さま満足度(%)』は、市民を対象に概ね3年に1回実施するアンケート調査から算出する。 注2) 下水道事業の数値は、平成22年度に実施したアンケート調査の結果による。			
	<p>お客さま満足度</p> <p>計画(上水) 計画(下水) 実績(上水) 実績(下水)</p> <p>上水道事業 下水道事業</p> <p>目標(H32)=70.0%以上</p>			
評価等	市民3千人を対象にアンケート調査を実施し、分析結果を取りまとめた。その他、平成22年度の主な広報啓発活動は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 出前教室 水道週間(駅頭啓発) 図画・習字作品展 地域体験学習 市民環境展 バスツアー 利き水会 モニター会議 施設見学 広報誌 アンケート調査 			

将来像	将来像 6 お客さまに満足していただける事業運営をめざします 6 - 2 新たな料金制度の構築				
取組項目	6-2-1 新たな料金制度の構築				
取組内容	「水道料金制度のあり方について」に関する運営審議会からの答申（平成19年4月24日付）を踏まえ、人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応した、合理的で公平な料金制度を構築する。				
管理指標		目 標			
水需要構造の変化に対応した、合理的で公平な料金制度を構築する。		平成22年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・検討	・新たな料金制度の構築				
関連指標	PIコト 3207：水道料金に対する苦情割合=0.327,0.136,0.275件/1,000人 【算出方法】(水道料金苦情件数/給水件数)×1,000				
備 考					
評 価 等	平成22年11月1日に水道料金及び下水道使用料を改定した。 <水道料金の主な改定内容> <ul style="list-style-type: none"> ・口径別基本料金の導入 ・基本水量制の廃止 ・平均で5.3%の引き下げ <下水道使用料の主な改定内容> <ul style="list-style-type: none"> ・基本水量制の廃止 ・平均で0.9%の引き下げ 				

将来像	将来像 6 お客さまに満足していただける事業運営をめざします 6 - 2 新たな料金制度の構築				
取組項目	6-2-2 支払い方法の拡大に向けた検討				
取組内容	お客さまサービスの向上策として、クレジットカード払い等の導入について調査・検討を行う。				
管理指標		目 標			
クレジットカード払い等の導入に向けた調査検討を行う。		平成21年度 ~ 平成25年度			
		実 施			
実 績		計 画			
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
・クレジットカード払いの導入検討	→	・クレジットカード払いの導入検討及び可否の決定	・結果反映		
関連指標					
備 考					
評 価 等	<p>前年度に引き続き、クレジットカード払いの導入について情報の収集と検討を行った。</p> <p>なお、マルチメントネットワーク(MPN)については、効果的な手法をもって導入するためには市長部局との連携が必要となるため、平成23年度の計画から削除し、今後の動向を見極めていくこととした。</p>				

とよなか水未来構想 / 第 3 期実行計画

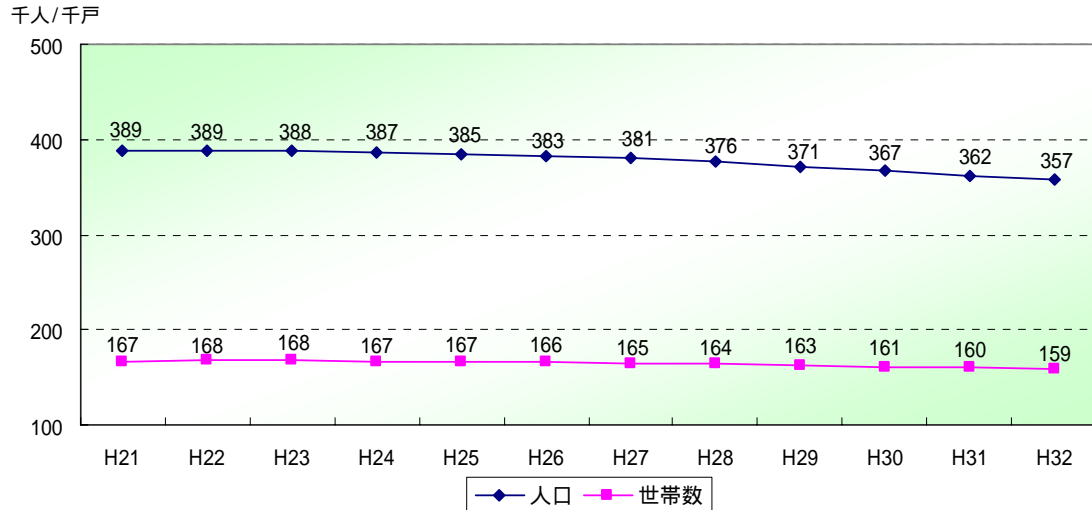
財 政 計 画

(平成 23 年度 ~ 平成 25 年度)

1. 需要予測

(1) 人口・世帯数

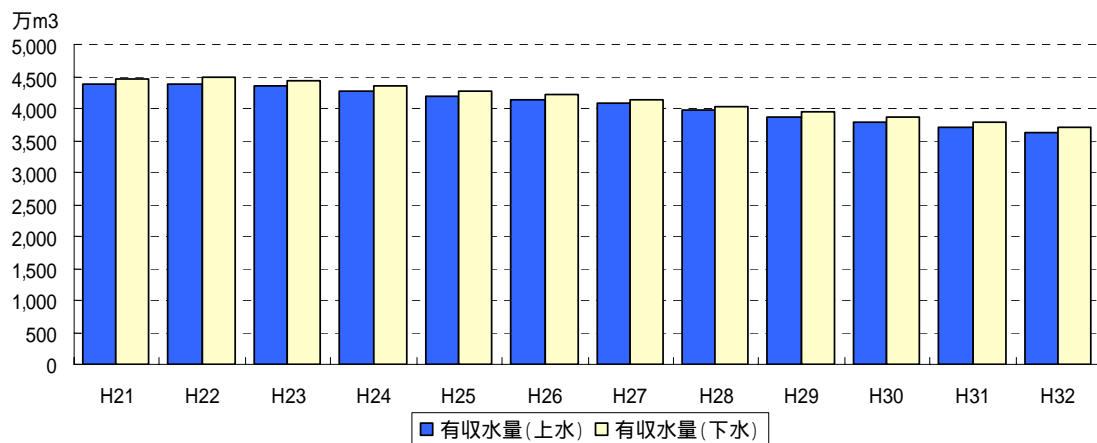
人口は、豊中市第3次総合計画で示されている平成32年(2020年)度の35万人をベースに推計しました。また、世帯数については、現在は増加傾向にあるものの、今後は減少傾向に転じ、平成32年度には約16万世帯になるものと予想されています。



(2) 水需要

水道の有収水量(水道料金の徴収対象となった水量)については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化、景気の低迷などを考慮して、生活用水、都市活動用水量(会社、業務等)、その他水量(湯屋、臨時等)とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量(下水道使用料の徴収対象となった水量)については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



2. 財政計画

水道事業

収益の収支(税抜)

(単位:千円)

	H21 (実績)	H22 (見込)	H23 (予算)	H24 (計画)	H25 (計画)
水道事業収益	8,406,470	8,361,283	8,065,025	7,948,710	7,800,935
給水収益	7,734,929	7,668,027	7,370,134	7,241,331	7,127,516
加入金	227,182	210,090	230,840	200,000	200,000
他会計補助金	62,574	72,254	74,248	70,910	67,414
その他収入	381,785	410,912	389,803	436,469	406,005
水道事業費用	7,794,291	7,548,731	7,369,974	7,597,180	7,303,095
人件費	1,184,488	1,310,069	1,206,390	1,317,711	1,217,923
うち職員給与費	1,099,686	1,089,402	1,182,713	1,182,711	1,190,923
うち退職給与費	84,802	220,667	23,677	135,000	27,000
受水費	3,648,588	3,237,389	3,202,669	3,115,395	3,060,940
減価償却費	1,252,899	1,214,123	1,217,819	1,269,916	1,311,759
支払利息	804,257	769,606	733,008	720,789	687,712
繰延勘定償却	17,133	0	0	0	0
その他支出	886,926	1,017,544	1,010,088	1,173,369	1,024,761
単年度損益	612,179	812,552	695,051	351,530	497,840

資本の収支(税込)

(単位:千円)

資本の収入	627,853	1,000,759	2,279,649	2,664,841	1,290,752
企業債	585,800	923,300	2,049,600	2,469,300	1,174,300
工事負担金	0	43,209	3,202	17,500	5,000
他会計負担金	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
出資金	0	0	192,609	143,810	77,221
固定資産売却代金	10,253	10,250	10,238	10,231	10,231
国庫補助金	7,800	0	0	0	0
資本の支出	2,389,111	2,877,553	4,175,086	4,495,998	3,170,470
建設改良費	837,760	1,152,481	2,115,450	1,826,294	1,520,930
企業債償還金	1,551,351	1,725,072	2,059,636	2,669,704	1,649,540
うち固定負債償還金	705	731	759	787	816
資本的収支不足額	1,761,258	1,876,794	1,895,437	1,831,157	1,879,718

資金計算

(単位:千円)

当年度資金過不足額	159,506	209,094	127,696	58,865	5,002
前年度資金過不足額	880,849	1,040,355	1,249,449	1,377,145	1,436,010
資金合計	1,040,355	1,249,449	1,377,145	1,436,010	1,441,012

下水道事業

収益的収支(税抜)

(単位:千円)

	H21 (実績)	H22 (見込)	H23 (予算)	H24 (計画)	H25 (計画)
公共下水道事業収益	11,983,566	12,198,528	12,107,314	12,185,946	11,430,848
下水道使用料	3,920,367	3,941,870	3,888,283	3,818,270	3,756,002
雨水処理負担金	2,920,825	3,019,985	2,849,485	2,869,672	2,819,572
その他収入	367,315	453,993	206,130	172,880	170,532
流域下水道受託管理負担金収入	2,191,364	2,289,115	2,420,215	2,407,812	2,424,792
流域下水道建設受託事業収入	2,583,695	2,493,565	2,743,201	2,917,312	2,259,950
公共下水道事業費用	11,755,785	12,008,730	12,186,891	12,373,602	11,762,727
人件費	923,591	981,463	757,706	766,770	826,129
うち職員給与費	627,339	610,775	622,001	604,770	610,129
うち退職給与費	296,252	370,688	135,705	162,000	216,000
原田終末処理場管理負担金	683,739	715,142	755,905	803,557	797,350
減価償却費	2,766,582	2,806,346	2,835,058	2,838,397	2,905,729
支払利息	1,155,960	1,087,477	943,831	882,525	844,483
その他支出	1,450,854	1,635,622	1,730,975	1,757,230	1,704,294
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,191,364	2,289,115	2,420,215	2,407,812	2,424,792
流域下水道終末処理場建設受託事業費	2,583,695	2,493,565	2,743,201	2,917,312	2,259,950
単年度損益	227,781	189,798	▲ 79,577	▲ 187,657	▲ 331,879

資本的収支(税込)

(単位:千円)

資本的收入	1,882,312	4,074,360	2,693,015	5,266,404	2,008,601
企業債	1,053,600	3,250,900	2,017,600	3,620,400	1,164,500
出資金	165,073	134,175	115,780	110,890	121,292
国庫補助金	661,560	677,280	544,400	1,506,100	693,823
工事負担金	108	9,971	13,281	26,704	26,376
受益者負担金	1,971	2,014	1,834	1,800	1,800
返還金	0	20	120	510	810
資本の支出	4,945,102	6,860,268	5,599,498	8,068,579	4,803,383
建設改良費	2,075,972	2,106,610	2,054,493	4,308,164	2,153,732
貸付金	0	195	975	975	975
企業債償還金	2,869,130	4,753,463	3,544,030	3,759,440	2,648,676
うち固定負債償還金		75,000	75,000	75,000	75,000
資本的収支不足額	3,062,790	2,785,908	2,906,483	2,802,175	2,794,782

資金計算

(単位:千円)

当年度資金過不足額	24,706	310,742	▲ 50,028	62,745	▲ 107,191
前年度資金過不足額	815,649	840,355	1,151,097	1,101,069	1,163,814
資金合計	840,355	1,151,097	1,101,069	1,163,814	1,056,623

3. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位:千円 税込)

		H23(予算)	H24(計画)	H25(計画)
事業費		1,330,261	1,346,667	1,294,417
財源	国庫補助金	0	0	0
	企業債	923,000	1,055,300	1,010,600
	自己財等	407,261	291,367	283,817

施設整備事業

(単位:千円 税込)

		H23(予算)	H24(計画)	H25(計画)
事業費		725,112	388,042	182,268
財源	国庫補助金	0	0	0
	企業債	645,600	345,000	163,700
	自己財等	79,512	43,042	18,568

下水道事業

管渠築造事業

(単位:千円 税込)

		H23(予算)	H24(計画)	H25(計画)
事業費		1,351,789	2,658,358	1,324,765
財源	国庫補助金	385,900	910,100	426,323
	企業債	671,900	1,511,000	725,700
	自己財等	293,989	237,258	172,742

処理場整備事業

(単位:千円 税込)

		H23(予算)	H24(計画)	H25(計画)
事業費		501,494	1,456,652	677,813
財源	国庫補助金	158,500	596,000	267,500
	企業債	291,000	728,200	341,500
	自己財等	51,994	132,452	68,813

4. 業務予定量

項目		単位	H21 (実績)	H22 (見込)	H23 (予算)	H24 (計画)	H25 (計画)
行政区域内人口 9月末		人	388,544	388,818	388,040	386,876	385,328
行政区域内戸数 9月末		戸	167,194	168,149	167,813	167,310	166,641
水道 事業	給水人口 9月末	人	388,532	388,896	388,028	386,864	385,316
	給水戸数 9月末	戸	167,187	168,142	167,806	167,303	166,634
	年間給水量 a	m ³	45,835,621	45,709,894	45,209,059	44,417,934	43,719,793
	一日平均給水量	m ³	125,577	125,233	123,522	121,693	119,780
	年間有収水量 b	m ³	43,715,997	43,881,498	43,400,697	42,641,217	41,971,002
	有収率 b/a	%	95.4	96.0	96.0	96.0	96.0
下水道 事業	処理可能区域人口 9月末	人	388,481	388,757	387,987	386,830	385,288
	水洗化人口 9月末	人	386,107	386,848	386,324	385,381	384,026
	年間総処理水量 (うち年間汚水処理水量) c	m ³	59,471,713 (58,025,286)	60,476,467 (58,440,426)	60,901,522 (58,869,717)	60,735,124 (58,708,871)	60,735,124 (58,708,871)
	一日平均処理水量	m ³	162,936	165,689	166,398	166,398	166,398
	有収水量 d	m ³	44,689,262	44,824,937	44,297,722	43,498,178	42,788,812
	有収率 d/c	%	77.0	76.7	75.3	74.1	72.9

5. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

給水収益

推計した有収水量に平成 23 年度予算の供給単価（169.82 円）を乗じて計上しました。

加入金

近年の動向を踏まえ計上しました。

他会計補助金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息を計上しました。

その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益等を計上しました。

水道事業費用

人件費

職員給与費について平成 23 年度予算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

受水費

推計した受水量に受水単価（78 円）を乗じて計上しました。

減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

支払利息

計画期間の借入利率を一律 3.0%として計上しました。また、平成 22 年度から 24 年度までの 3 年に実施予定の繰上償還分を見込みました。

その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

企業債

企業債充当率を適債事業費の 90%として計上しました。

工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

他会計負担金

消火栓設置工事に係る一般会計からの繰入金を計上しました。

出資金

緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金を対象とする出資金を計上しました。

資本的支出

建設改良費

(主な整備事業を参照)

企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。また、平成 22 年度から 24 年度までの 3 か年に実施予定の繰上償還分を見込みました。

公共下水道事業

公共下水道事業収益

下水道使用料

推計した有収水量に平成 23 年度予算の使用料単価(87.78 円)を乗じて計上しました。

雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費(減価償却費、支払利息、固定資産除却費)を計上しました。

流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体(6市2町)からの負担金として計上しました。

流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

その他収入

その他収入として、一般会計補助金、空港貯留施設受託管理負担金収入、その他営業収益等を計上しました。

公共下水道事業費用

人件費

職員給与費について平成 23 年度予算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

支払利息

計画期間の借入利率を一律 3.0%として計上しました。また、平成 22 年度から 24 年度までの 3 か年に実施予定の繰上償還分を見込みました。

その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

企業債

企業債充当率を適債事業費の90%（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

出資金

一般会計からの出資金を計上しました。

国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

工事負担金

受託工事分として計上しました。

受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

建設改良費

（主な整備事業を参照）

貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。また、平成22年度から24年度までの3か年に実施予定の繰上償還分を見込みました。

水道事業ガイドライン p.6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、(社)日本水道協会が制定した規格のこと。全 137 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。

下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p.6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、(社)日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。

水道 GLP p.8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関(社団法人日本水道協会)がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

水安全計画 p.9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

登録修繕対応指定給水装置工事事業者制度 p.13

給水装置の修繕工事に関するトラブルを未然に防止するため、一定の要件を満たした指定給水装置工事事業者を登録する制度のこと。

社会資本総合整備計画 p.20～p.23 , p.26～p.27 , p.33～p.34

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

社会資本整備総合交付金 p.20～p.23 , p.26～p.27 , p.33～p.34

地方公共団体が行う社会資本整備等に対する補助を目的として、国が交付する交付金のこと。平成 22 年度に創設。

NS 形 p.24

ダクティル鑄鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。NS 形ダクティル鑄鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追随できる。

配水小ブロック化 p.28

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

マルチペイメントネットワーク p.42

公共料金や税金などの収納を行なう公共団体と、各種金融機関をつなぐネットワークのこと。MPN を利用すれば、ATM やパソコン、携帯電話などから料金の支払いが可能となる。

なお、MPN の導入にあたっては、本庁との調整が必要となる。

第2期 実行計画からの主な変更点

	取組	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	1-2-1	小規模貯水槽水道の適正管理	平成23年度以降の現地調査の調査期間を3年から5年に延長した。	10 [△] -ジ
2	1-2-2	直結式給水の普及促進	平成22年度に計画していた「小学校の直結給水化の実施(南部地区)」を見送り、「小学校の水使用実態調査」を実施した。	11 [△] -ジ
3	1-2-3	鉛管の取替え	平成20年度の実績値を27.9%から27.8%に修正した。	12 [△] -ジ
4	2-1-1	自己水取水量の確保	自己水の方向性を決定したことに伴い、取組内容を変更した。	14 [△] -ジ
5	2-1-3	水道施設の設備等の更新	平成23年度に計画していた「直流電源装置更新の更新」を平成24年度に順延した。	16 [△] -ジ
6	2-2-1	維持管理の充実による下水道管路の長寿命化	平成23年度の計画に「維持管理方針作成」を追加した。	20 [△] -ジ
7	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新	平成23年度に計画していた「処理場の改築更新」及び「ポンプ場の改築更新」を24年度までの2か年に変更した。 平成24年度に計画していた「ポンプ場の改築更新」の「小曽根第1除塵機」を平成25年度に順延した。	21 [△] -ジ
8	2-3-1	雨水管等の整備	平成23年度及び24年度に「雨水バイパス管の設置」を追加した。	23 [△] -ジ
9	3-1-1	水道管路の耐震化	管理指標(管路耐震化率)の算出方法並びに平成32年度の目標値を見直した。	24 [△] -ジ
10	3-1-2	配水池等の耐震化	平成23年度以降の計画(耐震化の施工順位)を組み替えた。	25 [△] -ジ
11	3-1-6	応急給水拠点の整備	管理指標(給水拠点整備率)の算出方法並びに目標年度を見直した。	5 [△] -ジ 29 [△] -ジ
12	3-2-1	危機管理の機能強化	平成22年度以降の計画について、事象別の対応マニュアルの策定を1か年づつ順延した。	30 [△] -ジ
13	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	雨水循環施設について追加した。	33 [△] -ジ
14	5-1-2	効率的な業務体制の推進	平成24年度までとしていた取組みを平成32年度まで順延した。 平成24年度に計画していた「業者選考」を平成23年度に変更した。	5 [△] -ジ 36 [△] -ジ
15	5-1-3	水道サービス会社の経営健全化	平成25年度完了としていた計画を平成22年度完了に変更した。	5 [△] -ジ 37 [△] -ジ
16	6-1-1	広報・広聴・啓発活動の推進	下水道事業の目標値を新たに設定した。	40 [△] -ジ
17	6-2-2	支払い方法の拡大に向けた検討	平成25年度としていた「結果反映」を平成24年度に変更した。 平成23年度に計画していた「マルチペイメントネットワーク(MPN)の調査・検討」を削除した。	5 [△] -ジ 42 [△] -ジ